

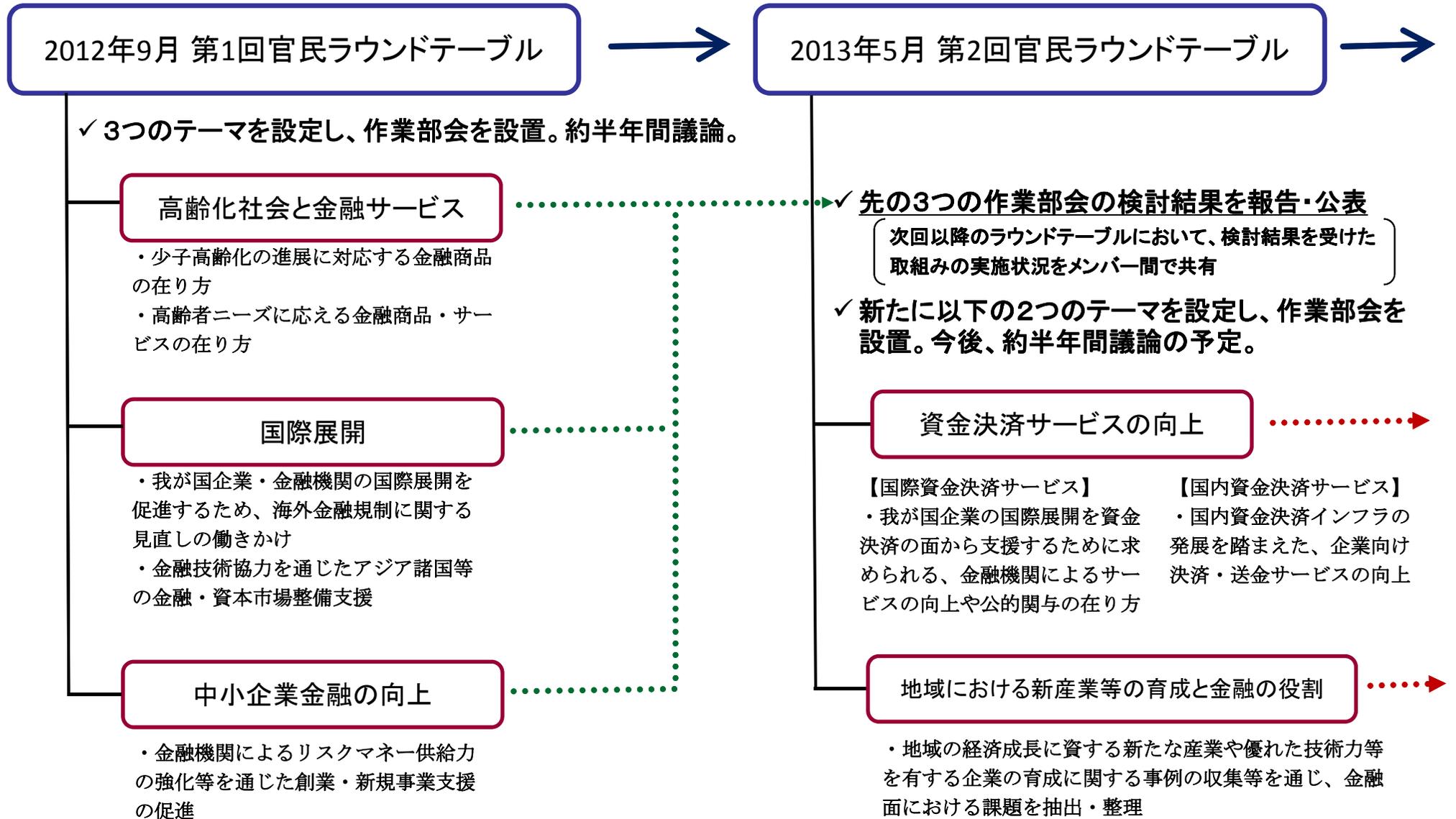
官民ラウンドテーブルについて

平成25年6月5日
金融庁総務企画局企画課

官民ラウンドテーブルの概要

- 金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」報告書(平成24年5月28日公表)を踏まえ、我が国金融業の向上・活性化に向けて、官民が持続的な対話を行う場として平成24年9月に設置。
- 官民ラウンドテーブルの会合において、官民が検討すべき課題を決定。その後、課題毎に実務家レベルの作業部会を設けて議論の上、その成果を官民ラウンドテーブルの会合に報告・公表(これまでの開催実績:第1回会合-平成24年9月25日、第2回会合-平成25年5月13日)。
- 官民ラウンドテーブル参加機関
全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、信託協会、
全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、日本損害保険協会、
日本証券業協会、農林中央金庫、(株)国際協力銀行、(株)日本政策金融公庫、
(株)日本政策投資銀行、日本銀行、金融庁

官民ラウンドテーブルの検討体制



第2回会合において公表された各作業部会報告の主なポイント

「高齢化社会と金融サービス」作業部会報告

- ・高齢者等が気軽に相談できる「金融コンシェルジュ」を病院等に設置
※本年5月より河北総合病院(杉並区)とFP協会によりパイロットプロジェクト実施
- ・民間介護保険(要介護者向け年金等)の充実に向けた官民連携強化
- ・持ち家の資金化支援(リバースモーゲージ、住みかえ支援)
- ・地域において資産運用に関する業態横断的なシンポジウム開催
- ・NISA(ニーサ)の利用拡大に向けた官民連携強化

「国際展開」作業部会報告

- ・日本企業等の海外展開円滑化のため、
 - ①技術支援(金融制度、金融インフラ、金融行政運営の改善) 及び
 - ②金融規制緩和の要望を一体的に行う
- ・国・分野毎に行動戦略を策定、官民で連携。進捗を定期的にフォロー
- ・アジア等の海外当局と共に意見を発信する(成長資金の供給を確保する形での国際金融規制改革の推進)

「中小企業金融の向上」作業部会報告

- ・金融機関の目利き能力の向上のための取組み
- ・地域レベルにおける関係者間の情報・ノウハウの共有
- ・リスクシェアリング(創業関連保証の活用方法の多様化等)
- ・金融機関によるハンズオン支援能力の向上
- ・投資のエクジット策の多様化(IPOやM&Aの促進等)